

兵身協

発行

公益財団法人 兵庫県
身体障害者福祉協会
神戸市中央区坂口通
2丁目1番1号
兵庫県福祉センター6階
TEL 078-242-4620
FAX 078-242-4260
発行人 和田 修

平成三十一年

新年のごあいさつ



公益財団法人
兵庫県身体障害者福祉協会
理事長 和田 修

新年あけましておめでとうございます。皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年11月、岡田前理事長の退任を受けて、新しく理事長に就任しました和田で

ございます。

微力ではございますが、障害者福祉の充実・向上のため、精励する所存です。で、よろしくお願い申し上げます。

昨年は、井戸兵庫県知事様をはじめ、兵庫県健康福祉部の職員の皆様方から当協会の事業推進に格別のご指導とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国においては、障害者虐待防止法・障害者総合支援法・障害者差別解消法等が制定・施行され、障害者福祉の向上が図られてきたところであります。し

かしながら、昨年、中央省庁や一部の地方自治体において、障害者雇用数が水増しされていたという大変残念な事態が発覚いたしました。本来、民間企業に率先垂範して障害者雇用を推し進めるべき立場にある行政機関が、長年にわたって障害者手帳の確認をしていないなどの不適切な雇用を行っていたという事実はゆゆしき問題と言わざるをえません。

これら障害者雇用数の水増し問題は、障害者に対する認識不足や差別意識・偏見等が社会に根強く残っている証左とも言えるものであり、今日にいたるまでの私たち障害者の先輩諸氏の努力を無にするものと言えましょう。そのため、今後とも全国の障害者や福祉団体と手をたずさえて、差別解消の推進と障害者福祉の充実向上に向けて更なる努力をしてまいりたいと思います。

障害者も社会の一員として自立し、誰もがどこでも安心して暮らせる社会、地域生活が保障される社会の実現に向かって、共に頑張つてまいりたいと思います。最後に、当協会に對しまして、これまでと同様、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本年が皆様方にとりましてより良い年になりますよう心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



平成三十一年新春メッセージ

兵庫の新たな歴史を築く



兵庫県知事

井戸 敏三

新年あけましておめでとうございます。

四月には平成が終わり、五月から新元号の新たな時代が幕を開けます。さらに、九月のラグビーワールドカップ世界大会を皮切りに二〇二二年のワールドマスターズゲームズ二〇二二関西に続くゴルフデンスポーツイヤーズがはじまります。二〇二五年大阪万博の開催も決定しました。今後、日本、関西、兵庫に世界

の関心が集まることでしよう。

兵庫は、神戸港の開港以来、海外の文化や産業を取り入れ日本を先導してきました。それだけに、この機を捉え、世界の成長を呼び込み、人口減少と高齢化が同時に進む中でも、将来にわたり活力に満ちた地域としなければなりません。

五国の多様性を活かし、「兵庫二〇三〇年の展望」が描く自分らしい生活や働き方ができる「すこやか兵庫」の実現をめざして、新時代のふるさと兵庫を創ります。

第一は、安全安心で豊かな暮らしの実現。頻発する自然災害や来るべき大規模災害への備えを強化します。また、子育て環境の充実や医療介護体制の確保な

ど、安心して暮らせる基盤をつくります。

第二は、未来へ続く地域活力の創出。次世代産業の創出や新事業展開の促進、農林水産業の基幹産業化を進めます。また、地域と世界で活躍できる人材の育成に加え、誰もが生涯活躍できるよう、学び直しや多様な働き方を支援します。

第三は、国内外との交流・環流の拡大。インバウンド対策など内外からの誘客促進や五国の持つ資源を生かしたツーリズム人口の拡大、県外県民「ひょうご県民」の登録など人口の環流促進を図ります。高速道路の整備や空港、港湾の有効利用など交流の基盤となる交通インフラを充実します。

いつの時代も、ふるさとの将来に夢や

希望を持ち、果敢に挑む人々が兵庫の明日を切り拓いてきました。兵庫の新たな歴史を築くための第一歩を共に踏み出していきましょう。

兵庫県一五〇年新スタート五国を活かしすこやかめざす



平成30年度災害時要援護者 支援研修会が開催されました

台風接近の為

延期となった災

害時要援護者支

援研修会、身体

障害者相談員研

修会が、平成30

年11月14日(火)

に兵庫県福祉セ

ンターにおいて開催され、県内31市町

から144名が参加しました。

和田理事長の開会挨拶のあと、公益

財団法人 ひょうご震災記念21世紀研

究機構 人と防災未来センター主任研

究員の松川杏寧氏による「災害時ケア

プランの理論と実践」の排除のない防

災をめざして」を演題に講演してい

ただしました。

最初に、今年は地震や豪雨災害、台

風も上陸して大きな被害が発生し、改

めて災害が起きた時により多くの方が

助かるにはどうしたらいいのかという

ようなことを、全員が我が事意識を

もって考えていかなければいけないと

切々と感じるような年だったと話され

ました。

講演内容は、①防災と減災の違い、

②災害時要配慮者と合理的配慮の提供

について、③防災リテラシーと災害時

ケアプランの取組みについてでした。



災害に強くなるにはどうすればよい
かというところ、最近では防災リテラシー
(リテラシーとは災害に強くなるための
基本的な能力のこと)という言葉で
言われていて、防災リテラシーを高め
ることで個人や地域の防災・減災の力
を高められると言われています。防災
リテラシーとは正しくリスクを認識し
必要な備えを行う、必要な備えとは水、
食料、薬、福祉用具などの物質的なも
ののほか、個々のプランや避難所に行
った時にどうすればよいかという地
域全体の地区防災計画、避難所運営マ
ニュアル等の整備も含まれます。ただ
マニュアルとかを準備して安心して
はだめで、防災訓練や避難訓練に実
際に参加してその作ったプランが実
際に使えるかどうか確かめなければな
りません。それを地域全体で繰り返し
ていく環境を作ればより多くの人が
助かる地域になっていきます。ここで
重要なのは障害を持っている人も持っ
ていない人も、高齢者、子供もなるべ
く多くの人がこの取り組みに関わって
いくことだとい
うことです。

今後の防災意

識の向上に有効

に活用できる意

義のある研修会

となりました。



平成30年度兵庫県身体障害者 相談員研修会が開催されました

午後は、兵庫県健康福祉部障害福祉

局ユニバーサル推進課 ユニバーサル

政策班班長 中嶋嘉彦氏に「ユニバー

サル社会づくりの推進について」を演

題に講演していただきました。

平成17年度に策定された「ひょうご

ユニバーサル社会づくり総合指針」か

ら13年が経過し、その間に社会情勢が

変化し内容の見直しが必要ということ

で、平成29年8月に「ひょうごユニバー

サル社会づくり総合指針」による取組

を検証するためにユニバーサル社会推

進委員会が設置されました。そしてそ

の委員会から条例化が望ましいとの報

告を受け、平成30年4月1日「障害者

等による情報の取得及び利用並びに意

思疎通の手段の確保に関する条例(愛

称「ひょうご・スマイル条例」)が施行

されました。

この条例は5つの基本理念を掲げ、

取組みを進めています。

1. ひ と

「人と人が相互に人格と個性を尊重し

つつ、支え合う社会」

身体障害者への具体的な声かけ方

法等を紹介する啓発用DVDの作成

や研修の実施

2. 参 加

「全ての人がその能力を発揮して、多

様な社会参加ができる社会」

障害者の就労支援、障害者スポー

ツ大会や兵庫県障害者芸術・文化祭

の開催

3. 情 報

「生活に必要な情報を円滑に取得し、

利用する多様な手段が確保され、自ら

が望む意思疎通の手段を選択すること

ができる社会」

手話講座による手話の普及促進、

情報配慮に係る支援の実施

4. ま ち

「福祉のまちづくりの推進により、安

全で安心な暮らしが確保される社会」

ゆずりあい駐車場制度の運営や公

共施設・公共交通のバリアフリー化

の促進

5. も の

「全ての人のとって利用しやすく、質の

高い製品及びサービスが普及する社会」

ロボット技術を活用した機器開発

や商品化、介護ロボット等の開発・

導入支援

今回の研修は、「ユニバーサル社会

づくり」についての認識をさらに深め

るととも

に、今後の

の業務に

有効に活

用できる

ものでし

た。



東播ブロックだより

東播ブロック稲美町代表 南澤 定雄

平成最後の31年は希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、私達稲美町身体障害者福祉協議会会員一同は、播州播磨平野の国、印南野で活動しています。古き万葉集にも詩われている印南野は現代の稲美町であって、風光明媚な風土に恵まれ万葉の森があり、たくさんの歌碑が設置されています。

機関紙兵身協には、平成27年度より毎年原稿を提出しておりますが、今回は平成年号の最後の年となりました。

昨年の11月8日には、県下7市1町の肢体協11チームが稲美町サンスポーツグラウンドに集まり、グラウンドゴルフ大会が晴天の下、盛大に開催されました。その結果は、稲美町Aチーム優勝、準優勝は加西市Aチーム、第3位は稲美町Bチームとなり、私達にとっては最高の喜びとなりました。

なお、来年度は第26回兵身協のグラウンドゴルフ大会が稲美町で実施されることが決定いたしております。兵身協の役員の皆様方には大変お世話になりますがよろしくお願いいたします。

稲美町にとりまして昨年とは色々と大変忙しい年でした。年1回親睦を兼ねて和気あいあいの日帰りバス旅行も

毎年身障会員の協力で行っております。

兵身協も機関紙を年間4回発行されておりますが、稲美町においても平成31年度は稲身報といたしまして第32号の発行を予定しています。

2019年度は天皇の代替わりの年であり、新しい元号が5月1日には誕生いたします。私にとっては干支に当たる亥は猪突猛進に勇ましい人生を送るように言われておりますが、今年一年しあわせ・幸運の年であってほしいと願っております。



但馬ブロックだより

但馬地区身体障害者協議会だより

但馬地区では、平成三十年九月十六日(日)全但バス但馬ドーム 多目的グラウンドで平成三十年但馬地区身体障害者協議会グラウンドゴルフ大会を開催しました。

但馬各地より十七チームが一堂に集い、総勢百二名で日頃の腕を競い合い、

また、親睦も深め合いながら、有意義な一日を過ごしました。

成績は次のとおりです。

(団体の部)

優勝 村岡チーム

準優勝 朝来チーム

第三位 日高チーム

(個人の部)

優勝 三好 忠男(村岡チーム)

準優勝 山下日出夫(温泉チーム)

第三位 藤田 幸美(城崎チーム)



佐藤繁俊さんが 厚生労働大臣表彰を受賞



南あわじ市身体障害者福祉協会西淡支部長で兵庫県身体障害者福祉協会の前評議員であった佐藤繁俊さんが、永年にわたり、身体障害者の更生援護に尽力したという功績により、平成30年12月7日(金)、厚生労働大臣表彰を受賞されました。

当日は、午前中に表彰式が行われ、午後からは天皇・皇后両陛下にも拝謁されました。

佐藤繁俊さんの栄えある受賞をお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



近畿ブロック福祉大会と相談員研修会が 奈良県橿原市で開催されました

平成30年11月20日（火）、近畿ブロック連絡協議会の第38回福祉大会と第20回相談員研修会が、奈良県橿原市の奈良県社会福祉総合センターにおいて、近畿各地から約500名の参加を得て、盛大に開催されました。（うち兵庫

県身体障害者団体からは34名が出席）午前の福祉大会は、主管団体挨拶、来賓祝辞などのあと、前年度決議事項処理報告、大会宣言、大会決議と議事が進みました。

大会宣言では、①長年の願望であった「障害者差別解消法」が3年目を迎えるがまだまだ課題も多く、障害者基本法の理念を再認識し諸施策の取組がなされることが重要であること、②日本国民すべての人が障害を理由とする差別の禁止と合理的配慮の提供が当たり前のこととして理解されることが大切であり、「障害者差別解消法」を定着させ、将来に向けて成長させていかなければならないこと、③2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として、障害者の権利に関する条約（平成18年12月採択）に基づき策定された「ユニバーサルデザイン2020年行動計画」に示された共生社会に向け、「ユニバーサルデザインのまちづくり」の実現と心のバリアフ

リーを広く地域に根付かせなければならぬこと等を確認し、障害者の自立と社会参加の促進を実現するために、一致団結して課題に取り組み、障害者福祉の向上に尽力していくことを誓いました。

これを受けた大会決議では、①障害者権利条約の規定を反映した高水準の障害者施策の推進、②障害者差別解消法の浸透、また同法での合理的配慮義務違反や権利侵害救済機関のあり方等に向けた所要の見直し、③手話言語法の制定、④福祉サービスの地域間格差の是正、⑤障害者相談員の身分等法制度の充実強化、⑥個人情報保護法等の見直し、⑦障害者雇用の促進強化、⑧JRジパング倶楽部の充実、⑨障害者・高齢者等の移動の円滑化のためユニバーサルデザインのまちづくりへの確実な取り組み、⑩災害対策会議、委員会に障害者団体の代表及び障害者相談員の参加を義務付けし、要援護者の名簿共有ができる防災減災のネットワーク化、⑪国民健康保険改正に伴う障害者医療費助成金の減額措置の廃止、⑫心のバリアフリー学習の充実強化等、国や関係機関に対する従来からの要望事項12項目に加え、今回は新たに、⑬日本エレベーター協会の安全基準であ

るエスカレーターでの歩行禁止や片側空けが危険であることの周知徹底、⑭障害者団体の会員減少に伴う組織の弱体化の防止、充実・強化の2項目が追加され、計14項目が採択されました。午後からは、身体障害者相談員研修会が開催されました。

まず、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付、寺本琢哉障害者施策担当参事官が、「障害者差別解消法の施行状況について」と題して、講演を行いました。

内容は、障害者差別解消法の概要と沿革、障害者差別の解消に関する国民の意識、障害者差別解消法の施行の状況など、国の障害者差別解消にかかる取り組み状況について講説されました。

次に、障害者インターナショナル日本会議の尾上浩二副議長が、「障害者差別解消法施行後の動向と進捗状況」と題して、講演を行いました。

障害当事者でもある尾上氏の観点からみた差別解消法について、合理的配慮についての考え方や差別禁止・合理的配慮を広げるヒント、都道府県の障害者差別禁止条例の状況等について講説されました。

講演終了後は、会場からも多数の質問・意見があり、熱気を帯びた大変充実した研修会でした。

なお、来年度の福祉大会・相談員研修会は、大阪市で開催される予定です。

「第33回障害者による書道・写真全国コンテスト」審査結果

全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）が、毎年実施する「書道・写真全国コンテスト」に、今年度も全国から、書道に931点、写真に184点、計1,115点の応募があり、10月26日に書道部門、写真部門の審査会が開かれ、厳正な審査を経て、入賞作品95点が発表されました。

その結果、兵庫県から出展された7点（すべて書道）のうち、田尻さん（尼崎市）の書道作品「花」が銀賞を受賞され、榎本さん（三木市）の書道作品「芽」が銅賞を受賞されました。入賞誠におめでとうございます。

入賞作品については、東京の同センターにおいて3月31日まで展示されています。

来年のコンテストにも、多くの方々のご応募をお待ちしています。



第25回兵庫県身体障害者 グラウンドゴルフ県大会 が開催されました。

平成30年10月17日（水）、神崎郡市川町スポーツセンターにおいて、第25回兵庫県身体障害者グラウンドゴルフ県大会を開催しました。

当日は秋らしい爽やかな天候で、県内各地から昨年より2チーム多い15チームが参加されました。

参加人数は、選手95名、介助・ボランティア17名、スタッフ36名の148名でした。

みなさん大いに楽しまれ交流を深められました。
来年度は、東播ブロックで開催予定です。

競技結果は左記のとおりです。

（敬称略）

団体の部

優勝

三木市Bチーム

準優勝

姫路Aチーム

第三位

村岡支部チーム

個人の部

優勝

大東 泰司（三木市Bチーム）

準優勝

西山 富夫（養父チーム）

第三位

今木 隆（三木市Bチーム）



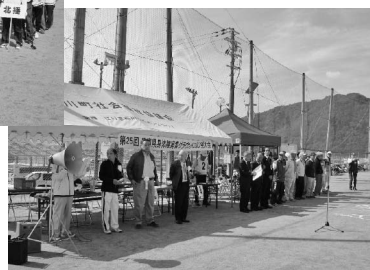
競技風景



選手の整列



団体優勝の三木市Bチーム



開会式

障害者のための弁護士・福祉専門職無料法律相談

（毎週火・木曜日13：00～16：00）

※祝日・年末年始を除きます。木曜日は兵庫県弁護士会の自主事業として実施しています。



相談



差別や虐待、悪徳商法、財産管理等々。法律に関わる問題について困っていることはありませんか？皆様のお悩みに、弁護士と福祉専門職（社会福祉士・精神保健福祉士等）が三者同時通話システムを使って無料でご対応します。

相談対象者：①障害者（本人） ②家族や支援機関の職員 ③行政機関の職員
④障害者雇用の企業担当者等



電話：078-362-0074

FAX：078-362-0084

※法律的な観点からの助言を行うものであり、差別事案等の解決まで保証するものではありません。
※ファクスにつきましては、回答文書作成等のために時間を要することがありますので、あらかじめご了承ください。

※この法律相談は高齢者向け相談と併せて実施しています。

【お問い合わせ先】 兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課 TEL：078-362-9104

FAX：078-362-3911

第14回兵庫県障害者芸術・文化祭美術工芸作品公募展

あなたの「伝えたいこと」を出品してみませんか？ 作品を募集します！

■期 間 平成31年3月1日（金）～3月3日（日）午前10時～午後5時半 （最終日は午後2時まで）

■会 場 兵庫県立美術館 ギャラリー棟3階 ギャラリー（兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1）

■応募資格 県内に在住する障害のある方。

■募集作品（出品品目）

絵画、書道、写真、工芸・その他（彫塑等） ※手芸、魚拓、珍木、盆石は除く。

■作品の規格

- ・絵画：100号（163cm×163cm）以内 ・書道：全紙（136cm×70cm）以内
- ・写真：全倍（60cm×90cm）以内
- ・上記以外で平面作品（壁面にかけることを想定した作品）については、150cm×150cm以内
- ・立体作品（床置き、台置きを想定した作品）については、幅・奥行き・高さの3辺のいずれもが150cm以内、総重量30kg以内
- ・その他前記項目にあてはまらない作品についても最長部分が150cm以内

■応募締切 平成31年2月1日（金）

■搬入日 2月26日10時半から17時半・27日10時から12時

■搬出日 3月3日14時から17時半（展覧会終了後、搬出）

■問い合わせ先 第14回兵庫県障害者芸術・文化祭実行委員会

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1（兵庫県健康福祉部障害福祉局ユニバーサル推進課内）

電話：（078）341-7711内線2833 FAX：（078）362-9040

E-mail：shogaishashien@pref.hyogo.lg.jp

福祉サービスに関する 苦情解決セミナーに参加しました。

昨今、急増する施設苦情や精神障害者からの相談対応、支援のあり方について、事務局職員（井上・安田）が12月11日にセミナーを受講しました。

総合失調症の病気の理解や、相手の気持ちをどこまで聞き出せるか等、精神保健福祉士の光田豊茂氏から支援の留意点や内容について教えていただきました。また弁護士の高島健太氏からは、高齢者や障害者の権利擁護の認識の低さが、虐待（不適切対応）へつながる怖さ、適切な支援とは何か等、今迄の意識を考えさせられる研修でした。

最後に、社会福祉士の西野佳名子氏からは、忙しい福祉現場で起こりうる事案について、管理者や支援員、利用者や家族等、いろいろな視点からみたお話があり、苦情対応の電話のやり取りを見直し、初期対応の問題点や炎上の原因は何だったのかを考える、大変わかりやすい内容でした。組織全体で苦情を理解し、情報共有することの大切さを改めて感じました。

第三者委員会の必要性や組織の仕組み、現場の状況がよく理解できたセミナーでした。



平成30年度兵身協関連の 主な年間行事予定

* 障害者社会参加推進会議

平成31年2月15日（金）県福祉センター

* 兵庫県障害者福祉大会

平成31年2月24日（日）

* 兵庫県立芸術文化センター（西宮市）

* 正副理事長会議

平成31年2月25日（月）県福祉センター

* 兵庫県障害者芸術・文化祭（美術工芸作品公募展）

平成31年3月1日（金）～3月3日（日）

* 兵庫県立美術館

* 兵身協ボウリング大会

平成31年3月2日（土）明石市

* 理事会

平成31年3月11日（金）県福祉センター

* 評議員会

平成31年3月20日（水）県福祉センター

松葉ガニなら、山陰浜坂で！

写真はカニファミリーコースです
（カニすきのみ2人前、その他は1人前です）



カニファミリーコース
平日1泊2食 1室2名様利用
大人お一人様
（障がい者手帳をお持ちの方）

¥11,440～（税込）

＜お品書き＞

カニすき・お造り（甘えび）・カニ味噌・カニ雑炊・フルーツ

浜坂温泉保養荘

おんせんとうまいもんでおもてなし

☎（0796）82-3645

〒669-6702 兵庫県美方郡新温泉町浜坂775

http://www.hamasaka-ni.com/

